

平成 25 年 7 月 26 日

受益者の皆様へ

ニッセイアセットマネジメント株式会社

「DCニッセイ安定収益追求ファンド」信託約款変更決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます
また平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「DCニッセイ安定収益追求ファンド」(以下、「当ファンド」といいます。)は、平成 25 年 7 月 10 日から平成 25 年 7 月 24 日までの間、信託約款変更に関する書面による議決権行使の受付を行い、平成 25 年 7 月 25 日に書面による決議を行いました。

その結果、信託約款の変更に関する議案は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、かつ当該受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数の賛成をもって可決されました。

したがいまして、平成 25 年 8 月 15 日の効力発生日をもって、当ファンドの投資対象に 2 つのマザーファンド(「ニッセイ安定収益追求 マザーファンド」および「ニッセイクレジットキャリー マザーファンド」)を追加する変更を、そして、平成 25 年 9 月 30 日の効力発生日をもって、当ファンドの仕組みをファンド・オブ・ファンズ方式から、追加した 2 つのマザーファンドに投資するファミリーファンド方式への変更、購入・換金の際に適用される基準価額を、購入・換金申込受付日の翌々営業日から翌営業日への変更、また、換金代金の支払開始日を、換金申込受付日から起算して、原則として 9 営業日目から 7 営業日目へと短縮する変更等を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具